

令和5年9月21日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	こども未来課
電話番号	53-4678

1. 発表事項 子育て支援センター「ふれんず」で一時預かり始めます！
2. 目的 市の施設で初めての一時預かり保育の提供で、当日の預かり（民間通じて初めての取組）ができる施設。
3. 事業期間 令和5年10月2日（月）～令和6年3月29日（金）
4. 利用時間 上記事業期間内の月曜日から金曜日10時から16時まで（祝日及び年末年始の12月29日～1月3日を除く）
5. 場所 子育て支援センター「ふれんず」（西之庄町150）  
第三小学校内ふれあい会館2階
6. 対象 0歳（6か月）～2歳のこども  
利用上限：1か月5回
7. 定員 3人まで
8. 利用料金 300円（30分単位で計算します）  
pay pay が利用ができます。
9. 内容 10月2日から利用開始を行い、現行の認可外保育施設による一時預かりの事業所に「ふれんず」を加えることで、保護者の「心身のリフレッシュ」、「ちょっと用事を済ませたい」、「急な仕事が入った」など負担軽減・ストレス軽減の場所を拡充する。  
また、公立の支援センターで行う事で、当日でも空きがあればその場で一時預かりに繋げる事もできる。  
予約についても10月2日から開始し、電話（26-0051）または来所にて受付する。  
（受付時間は10時から15時まで）